

京都市告示第 3 8 4号

京都市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則第 2 条第 2 項第 1 号に基づき，次のように定めます。

平成 2 5 年 1 1 月 2 2 日

京都市長 門 川 大 作

既存建築物耐震診断・改修等推進全国ネットワーク委員会に登録された耐震判定委員会

附 則

この告示は，平成 2 5 年 1 1 月 2 5 日から施行する。

( 都市計画局建築指導部建築安全推進課 )